

少子化対策の抜本強化に向けた緊急提言

我が国が、将来にわたり活力を維持し成長し続けていくためには、持続可能な経済成長に向けて経済社会システムの転換を図っていく必要があります。何よりも経済成長の隘路となっている少子高齢化という根本的な課題に真正面から取り組むことにより、国民の将来に対する不安を払拭するとともに、国民一人ひとりが希望を持ち、生きがいを感じながら活躍できる環境を整えることが求められています。

こうした中、政府においては、3月28日に「働き方改革実行計画」が取りまとめられ、若者の雇用環境の改善に向けた一歩が踏み出されるとともに、待機児童の解消に向けて、6月に保育の受け皿の新たな目標の策定や、追加的対策を盛り込んだ新たなプランが策定されることです。

こうしたことを踏まえ、少子化対策の抜本強化に向けた下記の内容を緊急に提言します。

1. 結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化

- ・地域の実情に応じた取組を継続・強化して実施するための当初予算規模の拡充と補助率の引き上げ及び対象事業・審査基準の明確化を含めた運用の弾力化

(2) 結婚を応援する経済的支援策の充実・強化

- ア 結婚新生活支援事業の更なる充実
- イ 奨学金返済の負担が経済的・心理的な重荷となって結婚を躊躇することのないよう、返済を支援する取組への支援
- ウ 結婚する若者向けの住宅の供給促進、多世代同居や近居住宅への支援
- エ 働き方改革実行計画に沿った、長時間労働の是正、若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規職員の正規職員への転換や待遇改善施策の充実に向けた対策の着実な実行

2. 妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) ライフプランの形成促進

- ・企業等によるキャリア形成の支援

(2) 不妊治療等への支援の拡充

- ・特定不妊治療の助成額引上げや助成回数上限の緩和（例えば第2子以降）、一般不妊治療への助成、不妊治療の保険適用化及びがん患者の治療前精子・卵子の保存や不育症の治療にかかる助成の検討

(3) 小児・周産期医療の充実

- ア 地域医療介護総合確保基金などの財源の安定的確保と、制度の柔軟な活用による人材確保と環境整備
- イ 離島等遠隔地から妊婦健診及び分娩の際に要する交通費負担等への補助制度の創設
- ウ 大学や地域の教育病院等への人的・財政的支援による医師確保対策の強化

3. 子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化 <再掲>

- ・乳児期のみならず子育て期全般に関する取組を対象事業に追加

(2) 子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充

(待機児童の解消に向けた対策の抜本強化と加速化)

- ア 保育士等の処遇改善における安定財源の確保とキャリアアップを促進するための研修体制整備に対する財政措置を含む支援の充実、資格試験の機会の拡充、看護師等免許保持者の届出制度と同様の制度導入等による潜在保育士の就職・再就職支援の強化
- イ 保育の質の確保を含めた受け皿の拡大と多様な保育サービスを確保するための保育士配置への十分な財政措置
- ウ 保育士等の離職を防止するための働きやすい職場づくりや業務負担の軽減などの就業環境の向上
- エ 保育所等整備交付金や認定こども園施設整備交付金などによる保育所等の整備に関する地方への財政的支援の確実な確保

(病児保育事業などの保育サービスの拡大)

- ア 病児保育事業などの保育サービスを拡大するために必要な医師や看護師、保育士の人材確保と看護師等に対する病児保育研修などのスキルアップを図る取組への支援
- イ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の一層の拡充に向けた要件緩和

(3) 子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減

- ア 幼児教育・保育の無償化の実現に向けた保育料軽減措置の拡充
- イ 多子世帯の放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた財政支援の実施
- ウ 病児保育利用料の無償化に向けた財政支援の実施
- エ 大学等に進学する者に対する給付型奨学金の給付人員及び給付額の拡充
- オ 子どもの医療に関わる全国一律の制度の構築
- カ 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を未就学児に限らずすべて廃止
- キ 三世帯同居・近居などを進めるため、子育て世帯への住宅取得や改修等への支援、多子世帯向け公営住宅の整備促進など子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供
- ク 多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

4. 働き方改革実行計画に沿った対策の着実な実行

(1) 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりと男性の育児参画に向けた気運の醸成

- ・長時間労働の是正やイクボス（仕事と生活の調和推進リーダー）の取組の推進、テレワークなど柔軟な働き方がしやすい環境整備、休暇制度の充実と制度を利用しやすい職場風土の醸成、育児休業取得期間の延長、育児休業給付金支給割合の引き上げ、女性の復職・再就職への支援の拡充、キャリア形成支援、男性の家事・育児参画促進の取組強化

5. 子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

- (1) 子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の安定財源の確保
- (2) 新制度に係る様々な課題の改善方策などの継続的な検討

平成29年5月16日

全国知事会	会長	京都府知事	山田 啓二
全国知事会	次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー		
		高知県知事	尾崎 正直